

協議第34号

収入の帰属について

次の調整結果について協議を求める。

令和4年5月9日提出

上尾市・伊奈町消防広域化協議会
会長 畠山 稔

| | |
|------|---|
| 調整結果 | 委託事務の管理及び執行に伴い徴収する手数料等の収入は、地方債を除き、すべて上尾市の収入とする。 |
|------|---|

(説明)

委託事務の管理及び執行に伴い徴収する手数料等の収入は、地方債を除き、すべて上尾市の収入とし、消防費のうち両市町で按分負担する経費に充当する。

| | |
|------|----------------|
| 協議結果 | 調整結果のとおり、承認する。 |
|------|----------------|